

# 事務所通信

2011 年 5 月号 No.71



(アルメリア)

## CONTENTS

- |             |    |                 |    |
|-------------|----|-----------------|----|
| ● 所長コメント    |    | ● ピークカット 15%大作戦 | P4 |
| ● ……ほめる     | P1 | ● 年金Q&A         | P5 |
| ● 防災用品の購入費用 | P2 | ● お知らせ おもしろ雑学   | P6 |
| ● 算定基礎届の改正  | P3 | ● 休日カレンダー あとがき  | P7 |

～お客様の発展を願い、喜ばれる事務所をめざします～



加藤輝守税理士事務所

〒941-0057 新潟県糸魚川市南寺町 3-7-7

TEL 025-552-0678 FAX 025-552-3824

ホームページアドレス <http://www.katozeirishi.jp>

## ほめる

### 男性がスナックに通う理由

どうして世のサラリーマンたちは、スナックやクラブといった水商売のお店に通うのか。答えは簡単です。ママさんやホステスさんが、ほめてくれるからです。もっと具体的にいえば、温かい言葉で励ましてくれるからです。男性は、女性以上にこうした温かい言葉を欲しているのです。会社では、なかなかそんな温かい言葉をかけてくれる人はいないので、彼らがスナックのママさん相手にグチをこぼすのも、うなずける話です。

### 相手に「男惚れ」をさせる

男性を手玉に取ろうと思うなら、とにかく温かい励ましの言葉をかけることです。「松木さんなら大丈夫ですよ」「お前ならできるよ」「あと一年がんばろう」「オレは信じてるから」などと、励ます。くれぐれも、「オレがやってやるよ」などと援助を申し出るような言葉を投げかけてはいけません。原則として、女性は毎日ほめておかないと喜びが持続しません。しかし男性は、社長のたったひと言で40年もがんばることができるのです。

### 仕事も勉強もほめれば伸びる

昔から、教育や人材育成の現場では「ほめて育てるか、叱って育てるか」が議論的となっています。「ほめられると成績が伸びる」というおもしろいデータを見つけたのはクリーブランド州立大学のチェリル・ブラッケン助教授です。人はほめられることによって学習能力まで高まるのです。

### 1日100回 誰かをほめろ

ほめられると、人は内的なモチベーションが高まります。部下や子どものやる気を引き出そうと思うなら、とにかくほめることです。もし、ほめることに不慣れなら「一日100回誰かをほめる」というノルマを自分にあたえるのです。ネクタイの色でもヘアスタイルでもなんでもいいから、人をほめるクセをつけるのです。いい上司、いい先輩、いい親の条件は「ほめ上手」なのです。

### 結果でなく経過をほめよ

人をほめることは、なかなか難しい。特に「以心伝心」や「言わず語らず」の文化をもつ日本人には、何をどうほめればいいのか、わからないことも多いだろう。

心理学者のフランクさんはリトルリーグの子供たちをほめる事の観察をしました。そして、大切なのは「努力をほめる」ということです。試合に勝ったからほめるのではなく、ホームランを打ったからほめるものではありません。それだと回数も限られてしまいます。ところが、努力している姿勢をほめるのであれば、いつでも何回でもほめられるのです。

（「一瞬で心をつかむ心理会話」内藤誼人著 より）

どのような人でもみんな良いところをもっています。そのよいところをほめてあげてください。人をほめると体内の血液がアルカリ性になります。心が豊かになります。心が和やかになります。人の長所に気付く人は、大きく成長できる人です。人をほめることにより一番得をするのは、あなた自身なのです。



# 防災用品の購入費用

## 防災用品の購入費用

災害に備えてヘルメット等の防災用品を備える企業は少なくないと思います。一つひとつの単価は少額ですが、全社員分ともなるとそれなりの金額になるでしょう。そのため、その費用の額を購入時に一時の損金にできるかどうかは気になるところです。

通常、減価償却資産は、実際にそのモノを使用した際に償却分を、消耗品については使用した分に係る費用をその事業年度の損金に算入し、未使用分は棚卸資産として資産計上する必要があります。しかし、防災用品や非常用食料品については、実際に使用したときではなく、購入して会社に備え付けた時点で使用したものとすることができるため、一時の損金とすることができます。

ヘルメット等の防災用品は基本的には器具又は備品に当たるため、減価償却資産に該当します。ヘルメット単品はもちろん、ヘルメットや懐中電灯などが入った防災用品セットだとしても、一つ、一組の金額が10万円を超えることはまずないと思います。そのため、事業の用に供したときに少額減価償却資産としてその全額を損金とすることができます。

通常、事業の用に供したときとは、モノを実際に使用したときをいいます。しかし、防災用品についてはあくまでも、万が一のために備え付けておくために購入しているものと考えられます。そのため、実際に使用した時ではなく、購入して会社に備え付けたときに事業の用に供したとみることができます。よって、購入したときの属する事業年度に、少額減価償却資産として損金に算入することができます。

非常用食料品については、国税庁 HP 上の質疑応答事例「非常用食料品の取扱い」で会社に備蓄した際に使用された消耗品として、損金の額に算入できることが確認されています。

また、防災用品としての電池等についても消耗品に該当しますが、備蓄することで使用したこととなるため、一時の損金とすることができます。かりに、減価償却資産に該当したとしても、1点で10万円を超えることはないと思います。いずれにしても備蓄時に損金の額に算入できることになります。

つまり、防災用品や非常用食料品に係る費用については、購入して会社に備え付けたときに、損金とすることができます。



参考：週刊税務通信No.3160号

< 原 >

# 算定基礎届の改正

## 平成23年 社会保険の算定基礎届

平成23年の社会保険の算定基礎届について、処理方法の改正が厚生労働省より発表されています。

### 1. 改正の趣旨

業務の性質上、季節的に報酬が変動することにより、通常の算定基礎届による標準報酬月額額の算定を行った場合、著しく不当であると認められる場合について、新たに保険者算定の対象者とするものです。

### 2. 改正の概要

本年4、5、6月の3ヶ月間に受けた報酬の月平均額から算出した標準報酬月額と、前年の7月から当年6月までの間に受けた報酬の月平均額から算出した標準報酬月額との間に、2等級以上の差が生じた場合であり、かつ、この差が業務の性質上例年発生することが見込まれる場合について保険者算定の対象とします。

### 3. 保険者算定の申立手続

- ① 上記の事由に基づく保険者算定を申し立てる事業主は、「日本年金機構」に対して、その被保険者が保険者算定の要件に該当すると考えられる理由を記載した申立書を提出する必要があります。
- ② ①の申立書には、保険者算定を申し立てることに関する被保険者の同意書を添付する必要があります。
- ③ ①の申立を行うにあたり、保険者算定の要件に該当するものであることが確認できるよう、事業主は前年の7月から当年6月までの被保険者の報酬額を記載した書類を提出する必要があります。
- ④ ①の申立を行う事業主は、その被保険者の報酬月額算定基礎届の備考欄にその旨を付記し、提出する必要があります。

### 4. 施行期日

この取扱いについては、平成23年4月1日から適用されます。

< 伊 藤 >

# ピークカット15%大作戦

このたびの東日本大震災により、東北電力(株)の電力供給量が被災前の供給能力の3分の2程度の水準に減少しています。

新潟県では、今後の大規模な計画停電をできる限り避けるため「ピークカット15%大作戦」を実施しています。この取組は、通常どおり電力が使える状況の中、県民が自主的に節電に取り組むことによって電力のピークを引き下げるものです。先月に2回トライアルが行なわれました。以下は、4月13日に行なわれたトライアルの結果と企業の取組例です。

## 第1回トライアルの結果(新潟県全体)

削減目標 15%として、36万kWの削減が必要なところ、

トライアル中、約17%、約40万kWのピークカットが実施されました。

| 日時      | 昨年<br>2010年4月14日(水) | 本年<br>2011年4月13日(水) | 削減量<br>削減率   |
|---------|---------------------|---------------------|--------------|
| 午後5時～6時 | 234万kW              | 195万kW              | 39万kW<br>17% |
| 午後6時～7時 | 241万kW              | 200万kW              | 41万kW<br>17% |
| 平均      | 238万kW              | 198万kW              | 40万kW<br>17% |

## ピークカット15%大作戦・トライアル 取組事例

| 企業名         | 主な取組内容                                                                                                                                                     |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株式会社原信 紫竹山店 | <ul style="list-style-type: none"> <li>お客様に配慮し、店舗内照明を可能な限り 消灯 <b>50%削減！※</b></li> <li>一部冷蔵ケースの設定温度を変更、暖房停止等</li> </ul>                                     |
| 亀田製菓株式会社    | <ul style="list-style-type: none"> <li>本社30分、R&amp;D60分退社時間前倒し <b>19%削減！</b></li> <li>本社ビル空調、エレベータ17:00で停止</li> <li>工場17:00から機械停止(食事やライン清掃)</li> </ul>     |
| 新潟市内 流通業    | <ul style="list-style-type: none"> <li>不要な照明、屋外照明の消灯 <b>20%削減！</b></li> <li>暖房の一部停止</li> <li>パソコン等OA機器は最小限の使用とする。</li> <li>時間外労働の圧縮に努め、早めの帰宅を励行</li> </ul> |

※(株)原信紫竹山店の削減数値は前年比です。その他はトライアル前日比となります。

参考: 新潟県HP

< 堀 田 >



**Q1** 60歳から特別支給の老齢厚生年金を受け取ると減額されるのですか？

**A1** 減額されません！

厚生年金保険に加入されていた期間が12カ月以上ある場合、「特別支給の老齢厚生年金の報酬比例部分」を60歳から※1受け取る事ができます。「特別支給の老齢厚生年金の報酬比例部分」は、60歳から受けとったからといって減額はされません。

また、受給権が発生した「特別支給の老齢厚生年金の報酬比例部分」は、請求時期を遅らせても増額はされません。※2

※1. 60歳から：生年月日によって異なります。必ずご自身のケースをご確認ください。

※2. 増額はされません。：65歳以降に受給権発生する老齢厚生・基礎年金には、請求時期を遅らせて年金額が増額する「繰り下げ」制度があります。

**Q2** 先月から給料が大きく下がったから、年金額は停止が解除されて受け取る額が増えるはずなのに増えていないのはどうしてですか？

**A2** 在職老齢年金の停止額は「標準報酬月額」によって決まります！

在職老齢年金の支給停止額は、その月に実際に受け取った給料によって決まるわけではなく「標準報酬月額」によって決定します。

「標準報酬月額」は基本給や諸手当などの固定的賃金の変動により従前の標準報酬月額との間に2等級以上の差が生じる場合に、変動があった月から数えて4ヶ月目に変更されます。

したがって、年金額の増額も4ヶ月目からとなります。

また、退職後に支給停止が解除されるのは、被保険者資格喪失日※3の翌月からになります。

※3. 被保険者資格喪失日：退職日の翌日

参考：<http://www.nenkin.go.jp/question/index.html>

## 研 修 予 定

| 日 時                                                              | 研修内容                     | 場 所                         | 講 師      | 参加費    |
|------------------------------------------------------------------|--------------------------|-----------------------------|----------|--------|
| 5月23日(月)<br>(昼の部)<br>午後1時30分～午後3時00分<br>(夜の部)<br>午後6時30分～午後8時00分 | テルモ経営研究会<br><br>基本動作の磨き方 | 加藤輝守税理士事務所<br><br>2Fセミナールーム | 税理士 加藤輝守 | 1,000円 |

**お客様をご紹介下さい!!**

ご友人やお知り合いの方で、**税務・会計**でお困りの方、**企業経営**について相談してみたい等々ありましたら、是非ご紹介下さい。

## 会社の広告お手伝いします!!

当事務所ではホームページの作成をお手伝いしています。また、お客様の広告チラシがございましたら月一回発行の事務所通信に同封いたします。お気軽にお申し付け下さい。

## ～ おもしろ雑学 ～ 南極の風邪

南極ではどんなに寒くても、人が風邪を引くことはない。これは、あまりの寒さのためにウィルスが存在していないため。

### ■補足

ちなみに、南極で生活していた人が祖国に戻ってくると、免疫力が出来ていないため、簡単に風邪を引いてしまうそうです。

某雑学HPより（担当：竹島）





## 休日カレンダー



5月（皐月）Ma y

| 日              | 月  | 火          | 水          | 木         | 金  | 土         |
|----------------|----|------------|------------|-----------|----|-----------|
| 1              | 2  | 3<br>憲法記念日 | 4<br>みどりの日 | 5<br>子供の日 | 6  | 7<br>堀田・原 |
| 8              | 9  | 10         | 11         | 12        | 13 | 14        |
| 15             | 16 | 17         | 18         | 19        | 20 | 21        |
| 22<br>テルモ経営研究会 | 23 | 24         | 25         | 26        | 27 | 28        |
| 29             | 30 | 31         |            |           |    |           |

- ・ 網掛けの日が当事務所の休日です。
- ・ 土曜日も元気に営業しています。  
(名前の記入されていない土曜日は、全員出勤となっています。)

### 5月の税務



|       |                                                                                                                  |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 5月10日 | 平成23年4月分源泉所得税・住民税の納付                                                                                             |
| 5月16日 | 特別農業所得者の承認申請                                                                                                     |
| 5月31日 | 平成23年3月決算法人の法人税等・消費税の確定申告、納付<br>平成23年9月決算法人の法人税等・消費税の中間・予定申告、納付<br>平成23年12月、6月決算法人の消費税の中間申告、納付<br>自動車税の納付（条例による） |

### あとがき

あっという間に5月になりました。やっと春らしくなってきた気がします。

先日、地元の健康づくりセンターでスタジオプログラムを体験してきました。太極拳、ヨガ、ピラティスをベースとした動きの、『ボディーヒーリング』というものです。普段しないポーズを1時間弱、プルプルしながら頑張りました。

普段使わない筋肉を使ったので即、筋肉痛になりました(笑)

心と体の調和をはかる、普段の自分に足りてないことだなあと感じました。

また年々硬くなる身体と心を、ほぐしに行ってきたいと思います。

小 森